賃貸借契約解除届

この度、次のとおり賃貸借契約を解除し物件を退去しますので、お届けします。

| 届出日 | 令和 | 年 | 月 | 目 | 物件使 | 用期間 | | 年 | ^t | r月 |
|--------------|----------------|----|---|----|-----|-----|------|------|--------------|------|
| 物件表示 | | | | | | | | | | |
| 契約者名 | | | | | | | | | | (FI) |
| 移転先 | ₹ | | | | | | | | | |
| | TEL | | | | | | | | | |
| 敷金返還先 | | | | 銀行 | | 支店 | 3 | 普通 • | 当座 | |
| | 口座番号[] 口座名義人[| | | | | | [| | |] |
| 退去日 (引越日) | | | 4 | 令和 | 年 | 月 | 月 | | | |
| 契約解除日 | | | 4 | 令和 | 年 | 月 | 日 | | | |
| 物件立会日時 | | 令和 | | 年 | 月 | 日午 | 前•午後 | | 時 | |
| | | - | - | | | 受付 | | | | |

〈ご注意とお願い〉

- ①契約解除日 賃貸借契約書の契約解除の条項により、契約解除日の30日前までに書面にてご通知ください。
- ②退去(明渡し) 退去は、物件を明渡し、鍵を返還したときに完了したものとします。 なお、鍵の返還以降は、契約解除日以前でも住宅の使用はできません。
- ③賃料等 契約解除日前に退去されても、契約解除日まで申し受けます。
- ④水道光熱料等 電気、ガス、水道、電話、インターネット等、各供給機関に前もって 連絡のうえ、必ず退去日までの料金精算をお願いします。
- ⑤物件の清掃等 賃貸借契約書の契約解除の条項により、退去の際は、専門業者に 清掃を委託します。また、居住者責任による修繕及び取替え工事に 要する修繕費用をご負担いただくことがあります。
- ⑥返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払い債務が残っている場合、その 債務金額を控除した残金を、物件立会日より1ヶ月以内にご指定の 金融機関の預貯金口座に振り込みます。